

宮古市末広町商店街「地域商店街活性化法を活用した街路灯 LED 化」

1. 取り組みの概要

- 宮古市末広町商店街振興組合（岩手県宮古市）では、地域商店街活性化法に基づく支援対象の第一次認定を機に、平成 21 年度より「おらほの街づくり」を掲げて街路灯の LED 化事業のほか、空き店舗対策に基づく交流拠点づくりや公共交通機関との連携（使用済みカードの再活用）事業に取り組んでいる。
- 街路灯 LED 化の取組により維持管理費の軽減化を実現し、他事業に転用している。

2. 商店街概要

| | |
|------|---|
| 商店街名 | 宮古市末広町商店街 |
| 所在地 | 宮古市末広町 |
| 組合数 | 71 |
| URL | http://www2.ocn.ne.jp/~akindo/index.html |

3. 取り組みに至る経緯・背景

- ✓ 宮古市末広町商店街では、これまでに以下のような国事業を採り入れるなど商店街活性化に向けた取組が行われている。

| 実施年 | 実施事業 | 成果／課題 |
|-----------|---|--|
| 11 年 | 宮古市中心市街地活性化基本計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に対して時間と労力を掛けすぎ ・商店街の自主性・自立性・独自性を見出せず ・いわば「絵に描いた餅」の計画づくり |
| 12 年 | TMO 構想策定 | |
| 14 年～16 年 | 宮古市商工会議所 TMO によるソフト事業の展開 | |
| 17 年 | 国土交通省による社会実験（車両一方通行規制と仮設歩道を設置による賑わい実験） | <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄事業の採用 ・提案型事業への取組、自前の計画、自腹の事業実施（1/2 補助） ・宮古市との足並み揃わず先に進まない ・市からの資金支援がないため経費負担増 |
| 18 年 | 経済産業省の少子高齢化事業／チャレンジショップ開設、宮古商人プレミアム商品券の発行 | |

- ✓ 上記活動においては、いずれもが商店街の自主性が損なわれていた結果、事業化にまで至っていなかったため、平成 15 年の大型店再生支援の機会（宮古サティの閉鎖に伴う「キャトル宮古」として再生支援）においては同商店街が自らの活動として出資支

援する。

- ✓ さらに、情報収集やネットワークづくりのため、タウンマネージャー養成講座（11年）をはじめ、市外の各種研修会・講習会（岩手県や全国中小企業団体中央会）への積極的な参加とともに、インターネットやメールからの情報（※）収集に貪欲に取り組んできている。

※ 街元気（中小企業基盤整備機構）のホームページ閲覧とメルマガ登録／商店賑わいプラザ（全振連）Yahoo!ニュース（地域－商店街のキーワード検索）／岩手県経営支援課からのメルマガ受信

- ✓ 地域商店街活性化法案の国会上呈報道を上記情報ネットワークより入手し、法成立を睨みつつ、組合定例理事会において事業計画策定着手の承認を得る準備をしていく。と同時に、県には地域商店街活性化事業に取り組む意思を伝達する。
- ✓ 同事業計画策定のための策定委員会の設置、地域住民ニーズを汲み取るためのアンケート調査（※）の実施などを行っていく。

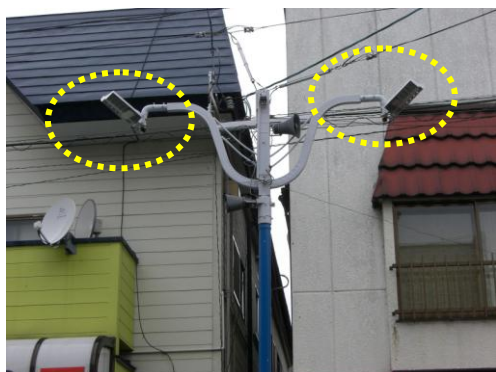
※ 地域住民アンケートの結果：「駐車場の整備」「安全な歩道の整備」「イベントや祭りの開催」「街路灯・休憩所・交流空間等の設置」などの要望が挙げられている。

4. 取り組み内容

（1）取り組みの実態

- ✓ 地域住民のニーズに沿い、平成21年度の取組事業では、①**既存街路灯のLED化（28基56灯）**をはじめ、②**公共交通機関との連携（使用済みバスカードの再活用＝買い物100円クーポン券化）**、③**空き店舗を活用した交流施設「りあす亭」**の設置運営などを行ってきた。

[写真] 既存街路灯のLED化



[写真] 使用済みバスカードの再活用



（2）事業取組に至るまでの問題点とその対応

- ✓ 地域商店街活性化法に基づく事業計画の策定においては、事業取組の背景（「3. 取り組みに至る経緯・背景」参照）により、これまでの商店街の自主性欠如があったことから、同計画策定に当たっては「おらほの街づくり」と位置づけ、「自力本願・手づくり」である計画策定であることに配慮している。
- ✓ 計画策定のポイントとして、商店街では「時間を掛けない」「多彩な計画策定メンバーの登用」「具体的な事業案づくり」「地域住民ニーズの吸い上げと把握」「基礎データの徹底把握」「計画策定の方向性を事前明示、機関決定」などに心掛けています。

（3）事業運営上の問題点とその対応

- ✓ 事業運営に当たっては「自己負担分の捻出」に力を入れ、特に①「補助事業と自主事業による事業費削減」、②「自主事業の一部を補助事業に振替」、③「LED 街路灯の導入による維持管理費の削減・軽減分の転嫁」を行っている。

①補助事業と自主事業による事業費削減

（例）チラシの片面利用（費用の折半）、1回当たり 20 万円→10 万円

②自主事業の一部を補助事業に振替

（例）イベント「宮古の秋はうまいぞ！大会」の障がい者団体との合同企画化

→「およれんせフェスタ in 宮古 2010」の開催

21 年／60 万円 → 22 年／20 万円

③LED 街路灯の導入による維持管理費の削減・軽減分の転嫁

（例）維持管理費（年 10 万円）のカット、削減分は商店街支援予算に転嫁

（4）事業継続のポイント

- ✓ 地域商店街活性化事業（21 年 11 月～26 年 1 月）の活用は事業期間が 5 年間と他の事業期間よりも長く採られているため、商店街事業運営を進めていく上で中期的な計画を組み立て易くなっている。
- ✓ 5 年間もの中期計画を組み立てていく上では、例えば既存街路灯の LED 化においても、LED ランプの特性上、光の拡散ができないために従来の街路灯の明るさよりも周囲の明るさ感がやや落ちることから、次年度以降の追加設備投資を採り入れ易い。

5. 地域とのつながり

- ✓ 現在の同組合理事長の佐香英一氏は理事長在職 10 年が経つ。
- ✓ 今日の「おらほの街づくり」の取り組みには、これまでの国等事業の活用などを通して学び得た、「自力本願、手づくり」の精神に拠るところであり、佐香理事長を中心とした組合役員、組合員の日頃の自助努力・意識の上での習慣づけが大きい。
- ✓ さらには、取り組む上での情報源を地元行政（宮古市）のみに委ねるのではなく、市外からの情報ネットワークのパイプづくりが多岐にわたっている。宮古市の地域特性、大規模店舗商業施設の進出が少ない中山間地域に当たっており、そのハンディをバイ

タリティへと転換していることが情報ネットワークのパイプづくりにつながっていることがうかがえる。

[図] 宮古市の地域概況



(出典) 宮古市末広町商店街振興組合資料より

[表] 主な情報源

| | |
|----|---|
| 人 | 岩手県地方振興課長 安井潤一郎 (早稲田商店会相談役) |
| 情報 | 街元気 (中小企業基盤整備機構) のホームページ閲覧とメルマガ登録 商店賑わいプラザ (全振連) Yahoo!ニュース (地域-商店街のキーワード検索) 岩手県経営支援課からのメルマガ受信 |

6. 取り組みによる成果

- ✓ 地域商店街活性化事業計画策定の取り組みにおいては、補助金のみに頼らず「費用対効果」を考慮する意識が高まっている。
- ✓ 既存街路灯のLED化などハード事業では、単独先行することなく、宮古市との共同歩調を採ることで「電気代の全額補助」を得られている。
- ✓ ソフト事業では連携支援先およびそのコーディネイト役を明確にし、継続性を重視するように心掛けている。
- ✓ 事業1年目(21年度)が経過して、2年目(22年度)にして商店街活性化のための自

己運営資金として 800 千円の調達が可能となっている。

[表] 事業成果

単位：千円

| 予算支出科目 | 21 年度 | 22 年度 | 増減 |
|------------|----------|----------|---------|
| 共同販促・イベント | 2, 5 0 0 | 1, 8 0 0 | ▲ 7 0 0 |
| 街路灯維持管理費 | 1 0 0 | 0 | ▲ 1 0 0 |
| 活力向上事業自己負担 | 0 | 8 0 0 | 8 0 0 |

(出典) 宮古市末広町商店街振興組合資料より

7. 今後の課題・展望

- ✓ これまで「おらほの街づくり」と位置づけ、「自力本願・手づくり」事業計画を取り組んできており、また大規模店舗商業施設の進出が見込みにくい地域特性があるため、第三者の目による事業評価、指導アドバイスが望まれるところである。
- ✓ 来年度以降には、街路灯（LED ランプ）の追加新設とともに、アトム通貨に倣った独自のエココイン（リアス通貨＝商標登録済み）の導入検討を図っていく。